

鏡石町公布第 7 0 号

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付要綱をここに公布する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

鏡 石 町 長 木 賊 正 男

令和 8 年 鏡石町要綱第 4 2 号

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、幼保連携型認定こども園の施設整備に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鏡石町補助金等の交付等に関する規則（昭和50年鏡石町規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助の対象事業)

第2条 この要綱により補助を行うことができる事業は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 鏡石町認定こども園整備事業補助金事業補助金の交付を受けて行う施設整備事業
- (2) 前号の対象とならない施設整備等であつて、他の要綱等に特別の定めがある場合を除き、町長が必要と認める施設整備事業

(補助対象団体)

第3条 この要綱により補助を受けることができる者は、社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会(以下「補助事業者」という。)とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額については、別表に定める区分に従って算定した額の範囲内において町長が定める額とする。

(交付申請)

第5条 補助事業者が補助金の交付を受けようとするときは、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付申請書(様式第1号)に関係書類を添付して、町長が定める日までに申請しなければならない。

(補助金交付の条件)

第6条 規則第7条第1項に規定する別に定める軽微な変更は、次に掲げる変更とする。

- (1) 事業実施主体の変更
- (2) 事業種目の新設又は廃止
- (3) 施行個所及び設置場所の変更
- (4) 補助金額の増額又は減額を必要とする事業計画の変更

2 規則第8条に規定する補助事業の完了後においても従うべき事項は、補事

業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運営を図らなければならない。

(交付の決定及び通知)

第7条 町長は、第5条の規定により補助金の交付の申請があったときは、速やかにその内容を審査して補助金の交付の可否を決定することとする。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付決定通知書(様式第2号)を、交付しないと決定したときは、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金不交付決定通知書(様式第3号)によりそれぞれ通知する。

(申請内容の変更等)

第8条 補助事業者は、規則第7条の規定に基づき町長の承認を受けようとする場合は、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業変更(中止、廃止)承認申請書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(申請の取り下げ)

第9条 規則第7条第1項に規定する別に定める期日は、交付決定の通知を受理した日から起算して10日以内とする。

(概算払)

第10条 町長は、必要あると認めるときは、この要綱に定める補助金について、概算払の方法により補助金を交付することができる。

2 前項の規定に基づき、補助金の概算払を受けようとするときは、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金概算払請求書(様式第5号)を町長に提出しなければならない。

(状況の報告)

第11条 規則第9条の規定による状況報告は、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業実施状況報告書(様式第6号)により報告を求めることがある。

2 町長は、補助事業を適正に執行するため、当該事業の実施状況を現場において確認することができる。

3 補助事業者は、当該事業が完了したときは速やかに鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業完了報告書(様式第7号)を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 規則第11条の規定による実績報告は、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業実績報告書(様式第8号)により報告を求めることがある。

も園整備事業実績報告書(様式第8号)により、当該事業が完了した日(事業の中止又は廃止について町長の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)から起算して30日以内又は補助金交付の決定のあった日の属する年度の3月31日(補助金を全額概算払により交付を受けた場合には当該年度の翌年度の4月10日)のいずれか早い期日までに行わなければならない。

(補助金の額の確定)

第13条 町長は、前条の実績報告があった場合、当該報告に係る書類の審査等を行い、当該事業が交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に速やかに通知する。

(補助金の交付請求)

第14条 事業が完了した場合は、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付請求書(様式第9号)を速やかに町長に提出しなければならない。ただし、補助金の全額が概算払された場合はこの限りでない。

(帳簿等の保管等)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出について帳簿及び証拠書類を整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しなければならない。

附 則

この要綱は、令和8年10月1日から施行する。

別表(第4条関係)

区分	補助金の算定方法
鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金	総事業費から鏡石町認定こども園整備事業補助金の額を差し引いた額とする。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

鏡石町長 様

申請者 住 所

氏 名

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付申請書

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金の交付を受けたいので、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助対象施設
名 称
所 在 地
種 類

2 事業の目的

3 事業の内容

4 総事業費

5 交付申請額 _____ 円

6 添付書類
（1）事業計画書
（2）収支予算書
（3）その他必要な書類

様式第2号（第7条関係）

鏡石町指令第 号

様

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

鏡 石 町 長

記

交付決定額 _____ 円

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

鏡 石 町 長 様

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金について、下記のとおり不交付とすることに決定したので通知します。

年 月 日

鏡 石 町 長

記

不交付決定額 _____ 円

様式第 4 号（第 8 条関係）

年 月 日

鏡石町長 様

住 所
補助事業者
氏 名

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け鏡石町指令第 号で交付決定の通知を受けた幼保連携型認定こども園整備事業補助金について、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、下記のとおり変更交付したいので承認願います。

記

1 変更交付申請額 _____ 円

内 訳

総 所 要 額 _____ 円

既交付決定額 _____ 円

増（△減） _____ 円

2 変更の理由

3 添付書類
（1）上記変更内容が確認できる事業計画書、収支予算書等

様式第 5 号（第 1 0 条関係）

年 月 日

鏡石町長 様

住 所
補助事業者
氏 名

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金概算払請求書

年 月 日付け鏡石町指令第 号で交付決定を受けた鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金について、鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金交付要綱第 1 0 条の規定に基づき、下記により概算払いによって交付決定し
てくださるよう請求します。

記

内 容 区 分	内 訳
補助金の交付決定 及び指令番号	
総 事 業 費	
交 付 決 定 額 （ A ）	
受 領 済 額 （ B ）	
今 回 請 求 額 （ C ）	
残 額 （ A − B − C ）	
備 考	

振込口座番号

金融機関名	
口座番号	
ふりがな	
口座名義	

様式第 6 号（第 1 1 条関係）

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業実施状況報告書

年 月 日

鏡石町長 様

補助事業者 住 所
名 称
代表者氏名
(施設名)

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業について、下記のとおり工事進捗状況を報告します。

記

施設の名称		施設整備区分	
直営・請負の別			
契約年月日	年	月	日
着工年月日	年	月	日
完成予定年月日	年	月	日

出来高予定			月末日の 出来高	3 月末日の 出来高見込	備 考
	本体工事	金額			
		%			
	工事	金額			
		%			
	工事	金額			
		%			
	工事	金額			
		%			
	計	金額			
		%			

様式第7号（第11条関係）

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業完了報告書

年 月 日

鏡石町長 様

補助事業者 住 所
名 称
代表者氏名
(施設名)

年 月 日申請の鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業のすべてが完了しましたので、下記により報告します。

記

- 1 竣工図の写
- 2 請負業者等の領収書の写
- 3 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（別添1）
- 4 その他必要な書類

別添 1

年 月 日

鏡石町長 様

住 所
名 称
代表者氏名
(施設名)

年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告します。

記

- 1 施設の種類及び名称
- 2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 _____ 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）
金 _____ 円
- 4 添付書類
3の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳等

様式第8号（第12条関係）

鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業実績報告書

年 月 日

鏡石町長 様

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名
(施設名)

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業補助金について、下記のとおり補助事業を実施したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金交付決定額 _____ 円

2 事業着手年月日 年 月 日

事業完了年月日 年 月 日

3 添付資料

(1) 収支決算書

(2) その他町長が必要と認める書類

様式第 9 号（第 1 4 条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

鏡石町長 様

補助事業者 住 所
名 称
代表者氏名
(施設名)

請求額		円也
-----	--	----

上記金額は、鏡石町指令第 号による補助金として請求いたします。

交付対象事業名		鏡石町幼保連携型認定こども園整備事業
	交付決定額 (A)	円
	受領済額 (B)	円
	今回請求額 (C)	円
	残 額 (A) - (B) - (C)	円

振込口座番号

金融機関名	
口座番号	
ふりがな	
口座名義	